

株式会社 尾形建築
エコアクション21

環境経営レポート

活動期間 2023年 5月1日～2024年 4月30日



レポート発行日 2024年6月20日

OGATA KENCHIKU

目 次



	ページ
1、 取組の対象組織・活動の明確化	3
2、 環境経営方針	5
3、 実施体制図	6
4、 環境経営目標	7
5、 環境経営計画	8
6、 環境経営目標の実績	9
7、 環境経営計画実績	10～11
8、 次年度以降の環境経営目標	12
9、 次年度の環境経営計画	13
10、 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果	14～15
11、 代表者による全体の評価と見直し	16

1. 取組の対象組織・活動の明確化

OGATA KENCHIKU

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 尾形建築
代表取締役社長 尾形 裕樹
- (2) 所在地
本 社 徳島県板野郡北島町鯛浜字西ノ須51番地117
資機材置場 徳島県鳴門市大津町木津野字日加志の越
中間処理施設 徳島県鳴門市大麻町松字丸山44番1(株)尾形建築コンクリートリサイクルセンター)
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 尾形 あすか TEL:088-697-2233
- (4) 事業内容
土木及び建築工事、産業廃棄物の収集運搬、中間処理、解体工事
徳島県知事許可(特-05)第70220号
- (5) 事業の規模
設立年月日:昭和54年4月3日
資本金:2,000万円
売上高:57,018万円
- | | 本社 | 資機材置場 | 中間処理施設 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 従業員 (名) | 10 | 16 | 1 |
| 延べ床面積 (㎡) | 197.4 | 2293 | 488 |
- (6) 事業年度 5月～4月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社 尾形建築

対象事業所: 本 社
資機材置場
中間処理施設(株)尾形建築コンクリートリサイクルセンター)

活 動: 土木工事業、解体工事、産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業

□許可の内容、施設の状況

○産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類														
					燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	ガラス・コンクリート・陶器くず	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	動植物性残さ	鉱さい
徳島県	3600011859	令和6年1月9日	令和10年12月1日	無			○	○	○	○	○	○	○				○		
香川県	3708011859	令和6年4月8日	令和11年3月14日	無			○	○	○	○	○	○	○				○		

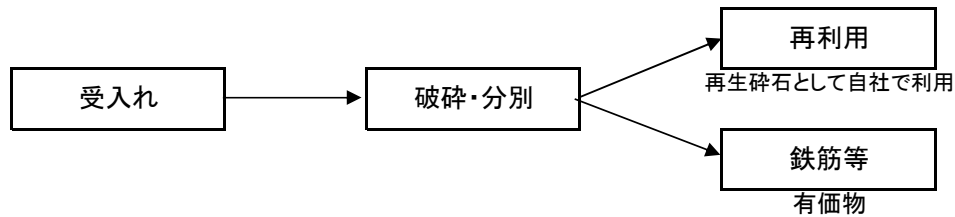
○収集運搬の用に供する施設

ダンプトラック等 12台

○産業廃棄物処分業許可の内容(櫛尾形建築コンクリートリサイクルセンター)

事業の区分	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	取り扱う産業廃棄物の種類	施設の種類 処理能力
中間処理 (破碎)	3620011859	令和3年1月26日	令和8年1月25日	がれき類	破碎施設 504t/日(8時間, 63t/h)

○処理工程図



□受託した産業廃棄物の処理量

2023年 (2023年 5月 ~ 2024年 4月)

	廃棄物の種類	単位	収集運搬量
収集運搬	木くず	t	416.6
	がれき・コンクリート屑	t	15315.37
	ガラスくず・陶磁器くず	t	88.08
	石綿含有産業廃棄物	t	126.32
合計		t	15946.37

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	がれき・コンクリート屑	破碎	t	11994.92
	がれき・コンクリート屑	再生砕石として利用	t	11994.92
再資源化等	小計		t	11994.92
	合計		t	11994.92

2. 環境経営方針

OGATA KENCHIKU

環 境 経 営 方 針

<環境理念>

私たちは、環境保全が重要課題であることを認識して、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

<環境保全への行動指針>

- 1 . 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進いたします。
- 2 . 二酸化炭素削減の為に省エネ活動に取り組みます。
- 3 . 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
- 4 . 水資源削減に努めます。
- 5 . 環境経営の継続的改善を推進します。
- 6 . 全ての現場において環境配慮と効率の良い施工を行います。
- 7 . 環境関連法規を遵守します。
- 8 . 本方針を全従業員に周知徹底させ、かつ環境に関する教育及び啓蒙活動を実施して環境経営方針に関する意識の向上を図ります。
- 9 . 収集運搬及び中間処理を通じ、循環型社会の形成に貢献します。

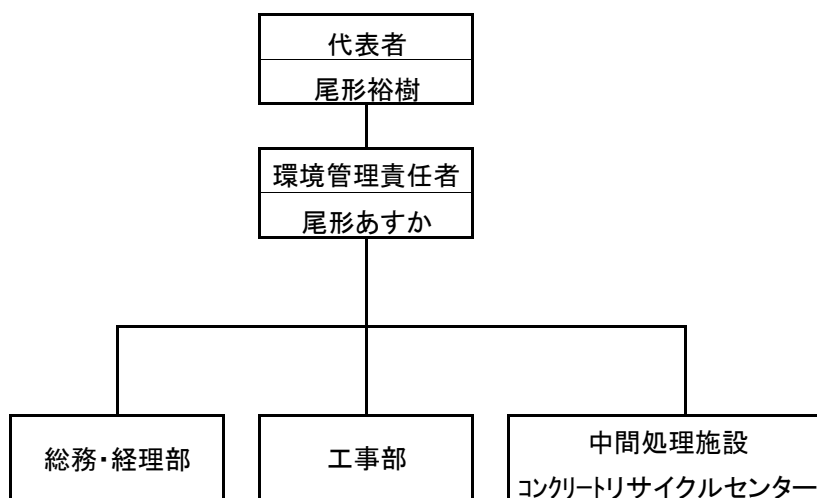
制定日： 2017年11月1日

改定日： 2022年2月27日

代表取締役社長 **尾形 裕樹**

3. 実施体制図

〔認証登録範囲〕



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表の作成、遵守確認、承認及び最新版管理 ・環境経営目標・環境経営計画を作成、確認 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
各部門	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営目標

OGATA KENCHIKU

○中長期目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2021年)	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	414,929.690	406,631.096	402,481.799	398,332.502
・電気使用量削減	kWh	17,455	17,106	16,931	16,757
・燃料使用量削減	L	150,360.6	147,353.4	145,849.8	144,346.2
廃棄物排出量削減	t	7,689.626	7,535.833	7,458.937	7,382.041
水総使用量削減	m3	372	365	361	357
環境配慮施工	%	100	100	100	100

* 1. 電力のCO2排出量については、

四国電力2018年度実績の調整後排出係数 0.528 (kg-CO2/kWh) を使用した。

* LPG使用量は些少の為目標数には入れない

* 化学物質の使用はない為削減目標は設定してない

○単年度目標

・取組期間 2023年 5月 ～ 2024年 4月

・全体

目的	単位	基準年(2021年)	目標
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	414,929.690	402,481.799
・電気使用量削減	kWh	17,455	16,931
・燃料使用量削減	L	150,360.6	145,849.8
廃棄物排出量削減	t	7,689.626	7,458.937
水総使用量削減	m3	372	361
環境配慮施工	%	100	100

・事務所

目的	単位	基準年(2021年)	目標
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	31,737.240	30,785.123
・電気使用量削減	kWh	16,701	16,200
・燃料使用量削減	L	9,240.7	8,963.5
一般廃棄物排出量削減	t	0.006	0.006
水総使用量削減	m3	372	361

・建設現場(資材置場・中間処理施設含む)

目的	単位	基準年(2021年)	目標
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	383,192.450	371,696.677
・電気使用量削減	kWh	754	731
・燃料使用量削減	L	141,119.9	136,886.3
産業廃棄物排出量削減	t	7,689.620	7,458.931
水総使用量削減	m3	—	—
環境配慮施工	%	100	100

5. 環境経営計画

OGATA KENCHIKU

○事務所

・取組期間 2023年 5月 ～ 2024年 4月

		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量削減	基準年比 3%削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持	尾形あすか
	燃料使用量削減	基準年比 3%削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行	尾形あすか
廃棄物	一般廃棄物削減	基準年比 3%削減	①コピー用紙の表裏の使用 ②リサイクル品と一般の分別	尾形あすか
水使用量	節水	基準年比 3%削減	①節水シール貼付とポスター掲示	尾形あすか

○建設現場

・取組期間 2023年 5月 ～ 2024年 4月

		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量削減	基準年比 3%削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	木野貴仁
	燃料使用量削減	基準年比 3%削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③ガラパゴスの空運転をしない	木野貴仁
廃棄物	産業廃棄物削減	基準年比 3%削減	①再資源率の向上 ②分別の徹底	木野貴仁
水使用量	節水	基準年比 3%削減	①節水シール貼付とポスター掲示 ②無駄な使用は避ける	木野貴仁
環境配慮施工	環境配慮した施工	100%	①作業騒音振動粉塵対策 ②作業着手前に各手順を周知し効率的な作業を行う ③雇用の推進及び技術の継承	木野貴仁

6. 環境経営目標の実績

OGATA KENCHIKU

○取組期間 2023年 5月 ～ 2024年 4月

・全体

目的	単位	基準年(2021年)	目標	実績	評価	達成率
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	414,930	402,482	374,780	○	107.4%
・電気使用量削減	kWh	17,455	16,931	23,848	×	71.0%
・燃料使用量削減	L	150,361	145,850	134,911	○	108.1%
廃棄物排出量削減	t	7,690	7,459	17,089	×	43.6%
水総使用量削減	m3	372	361	368	○	98.1%
環境配慮施工	%	100	100	100	○	100.0%

*1 CO2総排出量は374,873kgであった。

・事務所

目的	単位	基準年(2021年)	目標	実績	評価	達成率
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	31,737	30,785	28,104	○	109.5%
・電気使用量削減	kWh	16,701	16,200	20,787	×	77.9%
・燃料使用量削減	L	9,241	8,963	7,360	○	121.8%
一般廃棄物排出量削減	t	0.0060	0.0058	0.0054	○	107.4%
水総使用量削減	m3	372	361	368	○	98.1%

・建設現場

目的	単位	基準年(2021年)	目標	実績	評価	達成率
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	383,192.450	371,697	346,676	○	107.2%
・電気使用量削減	kWh	754	731	3,061	×	23.9%
・燃料使用量削減	L	141,119.9	136,886	127,551	○	107.3%
産業廃棄物排出量削減	t	7,689.620	7,459	17,089	×	43.6%
水総使用量削減	m3	—	—	—	—	—
環境配慮施工	%	100	100	100	○	100.0%

(※一般廃棄物はコピー用紙のみを目標とする)

90%以上

○:達成

90%未満

×:未達

○コメント(事務所と現場を記述)

二酸化炭素の削減	事務所	・エアコンの掃除を行い、冬にストーブを使用していたのをエアコンに変えることでCO2排出量を抑えることができた。
	現場	・低燃費な重機を購入したり空運転に気をつけるよう意識し目標達成できた。
廃棄物排出量の削減	一廃	・新しく電子システムを導入したことで紙の使用が減り廃棄物も減った
	産廃	・排出量は増えたが、再資源化量が増え最終処分量は減りいい結果になった
水総使用量の削減	・節水を心掛け維持できた。	
環境配慮施工	・各現場ともに近隣への配慮のため、低騒音排ガス規制型建設機械を使用。 ・常に最新の重機を更新導入している。	

7-1. 環境経営計画実績

OGATA KENCHIKU

○事務所

・取組期間 2023年 5月 ～ 2024年 4月

		目標	具体的実施項目	実施責任者	I 期	II 期	III 期	IV 期	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	基準年比 3%削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持	尾形あすか	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○
	燃料使用量削減	基準年比 3%削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行	尾形あすか	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○
廃棄物	一般廃棄物削減	基準年比 3%削減	①コピー用紙の表裏の使用 ②リサイクル品と一般の分別	尾形あすか	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○
水使用量	節水	基準年比 3%削減	①節水シール貼付とポスター掲示	尾形あすか	○	○	○	○	○

I 期 5～7月
II 期 8～10月
III 期 11～1月
IV 期 2～4月

○:計画通り実施
△:一部出来なかった
×:出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	今後も環境に配慮し評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	・事務所内の電力使用は具体的実施項目に基づき実施できた。 ・社用車はHV車を積極的に導入し、燃料削減に繋げている。また無駄な移動を避ける等、意識を持った取組を行っている。	継続して取り組む。
廃棄物	・一般廃棄物における最大の排出はコピー用紙であり、この削減への取組として、書類の電子化、裏紙使用や両面コピーの取り組みを行った。	継続して取り組む。
水使用量	・無駄な使用を避ける	継続して取り組む。

7-2. 環境経営計画実績

OGATA KENCHIKU

○建設現場

・取組期間 2023年 5月 ～ 2024年 4月

		目標	具体的実施項目	実施責任者	I 期	II 期	III 期	IV 期	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	基準年比 3%削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	木野貴仁	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
	燃料使用量削減	基準年比 3%削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③ガラパゴスの空運転をしない	木野貴仁	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
廃棄物	産業廃棄物削減	基準年比 3%削減	①再資源率の向上 ②分別の徹底	木野貴仁	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○
水使用量	節水	基準年比 3%削減	①節水シール貼付とポスター掲示 ②無駄な使用は避ける	木野貴仁	○	○	○	○	○
環境配慮施工	環境配慮した施工	各現場取組 100%	①作業騒音対策 ②作業着手前に各手順を周知し効率的な作業を行う ③雇用の推進及び技術の継承	木野貴仁	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○

I 期 5～7月 ○:計画通り実施

II 期 8～10月 △:一部出来なかった

III 期 11～1月 ×:出来ていない

IV 期 2～4月 —:該当なし

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	・事務所の取組と同様に実施している。 ・アイドリングストップ、エコドライブを行うよう呼びかけている。	継続して取り組む。
廃棄物	・産業廃棄物は可能な限り現場内で分別し適正処理を行っている。 ・ガラパゴスの無駄な使用をしなかった。	継続して取り組む。
水使用量	・水使用量は現場での粉塵防止のための散水及び洗車であるが、無駄な使用を避け、使用量を削減することができた。	継続して取り組む。
環境配慮施工	・常に最新の排ガス対策型、低騒音型重機を導入し現場で稼働させている。燃費もよく燃料使用の削減に貢献している。 ・解体工事着手前には施工(作業)計画を立て、関係者に周知させたのちに作業に着手している。 ・最新機器や最新の施工方法を常に模索し導入に心掛けている。 ・従業員のロコミ等で新規雇用確保を推進している。また、HPをリニューアルし、自社のアピールと雇用に繋げていきたいと思っている。	継続して取り組む。

8. 次年度以降の環境経営目標

OGATA KENCHIKU

○中長期目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2021年)	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	414,930	406,631	402,482	398,333
・電気使用量削減	kWh	17,455	17,106	16,931	16,757
・燃料使用量削減	L	150,361	147,353	145,850	144,346
廃棄物排出量削減	t	7,690	7,536	7,459	7,382
水総使用量削減	m3	372	365	361	357
環境配慮施工	%	100	100	100	100

* 1. 電力のCO2排出量については、
四国電力2018年度実績の調整後排出係数 0.528 (kg-CO2/kWh) を使用した。

○単年度目標

- ・取組期間 2023年 5月 ～ 2024年 4月
- ・全体

目的	単位	基準年(2021年)	目標
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	414,929.690	398,333
・電気使用量削減	kWh	17,455	16,757
・燃料使用量削減	L	150,360.6	144,346
廃棄物排出量削減	t	7,689.626	7,382
水総使用量削減	m3	372	357
環境配慮施工	%	100	100

・事務所

目的	単位	基準年(2021年)	目標
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	31,737.240	30,468
・電気使用量削減	kWh	16,701	16,033
・燃料使用量削減	L	9,240.7	8,871
一般廃棄物排出量削減	t	0.006	0.006
水総使用量削減	m3	372	357

・建設現場

目的	単位	基準年(2021年)	目標
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	383,192.450	367,865
・電気使用量削減	kWh	754	724
・燃料使用量削減	L	141,119.9	135,475
産業廃棄物排出量削減	t	7,689.620	7,382
水総使用量削減	m3	—	—
環境配慮施工	%	100	100

9. 次年度の環境経営計画

OGATA KENCHIKU

○事務所

・取組期間 2024年 5月 ～ 2025年 4月

		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量削減	基準年比 4%削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持	環境管理 責任者
	燃料使用量削減	基準年比 4%削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行	環境管理 責任者
廃棄物	一般廃棄物削減	基準年比 4%削減	①コピー用紙の表裏の使用 ②リサイクル品と一般の分別	環境管理 責任者
水使用量	節水	基準年比 4%削減	①節水シール貼付とポスター掲示	環境管理 責任者

○建設現場

・取組期間 2024年 5月 ～ 2025年 4月

		目標	具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量削減	基準年比 4%削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	工事部 担当
	燃料使用量削減	基準年比 4%削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③ガラパゴスの空運転をしない	工事部 担当
廃棄物	産業廃棄物削減	基準年比 4%削減	①再資源率の向上 ②分別の徹底	工事部 担当
水使用量	節水	基準年比 4%削減	①節水シール貼付とポスター掲示 ②無駄な使用は避ける	工事部 担当
環境配慮施 工	環境配慮した施工	各現場取組 100%	①作業騒音対策 ②作業着手前に各手順を周知 し効率的な作業を行う ③雇用の推進及び技術の継承	工事部 担当

10. 環境関連法規制等の 遵守状況の確認及び評価の結果

OGATA KENCHIKU

環境関連法規等のチェックリスト

法令等の名称		該当する条項等	適用される要求事項
基本・一般	○環境基本法	第8条	■事業者の責務(ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な処置を講ずる。製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める)
	○大気汚染防止法	第2条	□特定施設(ばい煙・一般粉じん・特定粉じん排出) □排出基準の遵守 □測定記録と保管 □定期報告
大気		第18条	□特定粉じん排出等作業実施届出書(特定粉じん排出等作業の開始の日の14日前) ■事前調査・結果の記録、掲示、届出
	○労働安全衛生法(労働安全衛生規則)	第90条	■レベル1、レベル2の除去作業については、工事開始の14日前までに建設工事計画を労働基準監督署に届ける。
	○自動車から排出される窒素化合物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車Nox・PM法)	第4条	■事業者の責務(自動車排出窒素化合物等の排出抑制に努める)
		第12条	□対策域内での使用及び所有の不可
		第17条	□削減計画(対象自動車保有数30台以上)
	○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第6条	■特定製品(業務用エアコン、冷蔵庫等)の整備・廃棄時のフロン回収・破壊
水質		第19条	■引取証明書による回収・破壊の工程の確認
		第41条	■フロン類の登録充填回収業者による適切な引き渡し
		第5条	■環境影響の少ない指定製品の使用に努め
		第43条	■フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存(3年間)
水質		第16条	■引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告 ■対象;第1種特定機器 ・簡易点検(すべて 1回/3ヶ月以上) ・有資格者による定期点検 - 空調機器(7.5kW以上1回/3年以上、50kW以上1回/年以上) - 冷蔵庫冷凍機器(7.5kW以上 1回/年以上) ・点検記録の保存(廃棄まで)
		第42条	■特定解体工事元請業者 ・当該建築物その他の工作物における第1種特定製品の設置の有無について確認 ・特定解体工事発注者に対し、確認の結果を書面で交付(写しを3年間保存)
水質	○浄化槽法	第5条	■設置または変更時の届出
		第8～10条	■保守点検
		第11条	■定期検査

騒音	○騒音規制法	第5条 第6条 第8条	☐ 特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守 ☒ 特定施設(施行令別表第1)の届出 例: 空気圧縮機・送風機7.5kw以上 ☐ 特定施設の変更届(騒音が増加しない場合はこの限りではない)
	○振動規制法	第5条 第6条	☐ 特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守 ☒ 特定施設(施行令別表第1)の届出
廃棄物・リサイクル	○循環型社会形成推進基本法	第11条	☒ 事業者の責務(廃棄物なることの抑制)
	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第7条 第14条 第15条 第12条 施行例8条	☐ 一般廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要 ☐ 産業廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要 ☒ 保管基準の遵守(表示、衛生管理等) 表示: 60cm角以上、種類、氏名・連絡先 ☒ 許可業者に委託(一廃は許可証の確認) ☒ 許可業者に委託(産廃は契約) ☒ 多量排出事業者の削減計画提出・報告 ☒ マニフェスト発行・返送遅延時の届出 ☒ マニフェスト交付状況の報告 ☒ 専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託
	○特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律	第2条	☐ 特定有害廃棄物等の輸入・輸出・運搬及び処分
	○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB処理法)	第2条上	☐ ポリ塩化ビフェニル廃棄物
	○資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	第4条	☒ パソコンのリサイクル化
	○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	第4条	☒ 事業者の責務(分別排出の協力) ☐ 容器包装入り製品の販売
	○特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条	☒ TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄
	○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	第5条	☒ 事業者の責務
	○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)		☒ 解体時のリサイクル化
条例	○徳島県環境基本条例	第6条	☒ 事業者の責務
	○徳島県生活環境保全条例	第96条	☒ 事業を行う者の環境配慮等

- 遵守確認結果: 事業活動に関連する環境法規制について遵守確認を実施したところ、法違反はありませんでした。訴訟ありません。(2024.4.30)

11. 代表者による全体の評価と見直し

OGATA KENCHIKU

見直しの必要性の有無・見直し事項	
(環境経営方針)	
見直しの必要性 ☐ 有 ☒ 無	
・継続する。	
(環境経営目標・環境経営計画)	
見直しの必要性 ☐ 有 ☒ 無	
・継続する。	
(実施体制)	
見直しの必要性 ☐ 有 ☒ 無	
・なし	
(その他)	
見直しの必要性 ☐ 有 ☒ 無	
・なし	
(総 括)	
仕事内容上、廃棄物の削減は難しい。 1.自社で処理が滞りなく行えるように、資機材のメンテナンスを定期的に行う。 2.優良認定処分業者へ処理を委託する。 3.現場から近い処分業者を利用する。 ということを意識し行動するよう指導している。 事務所では、新しく勤怠システムを導入したり、PC画面を増やすことで印刷用紙の削減になった。 今後も環境に配慮した会社づくりを進めていきたい。 (2024年5月31日)	